

(単位：千円)

事業名	施設型給付・地域型保育給付費及び認可外保育料軽減事業				担当課	こども子育て支援課	
平成30年度 当初予算	平成31年度 当初予算	左の財源内訳				新規 又は 継続	歳出予算科目
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		3款2項1目 3款2項2目
2,724,389	2,839,086	1,889,320		190,176	759,590	継続	
<p>1. 趣旨</p> <p>認可保育所、認定こども園、幼稚園(新制度)、地域型保育事業に対して給付を行います。</p> <p>保育施設等に入所する児童の保護者に対しては、支給区分及び階層に応じて、保育料の一部を軽減または無償化するとともに、認可外保育所の入所児童の保育料の一部を助成します。</p> <p>また、平成31年(2019年)10月からは、3歳以上の全ての子ども及び3歳未満の住民税非課税世帯の子どもの保育料を無償化します。</p> <p>2. 概要</p> <p>①施設型給付・地域型保育給付費事業 2,835,283千円(うち無償化分：90,000千円)</p> <p>主な事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設型給付費 2,803,130千円</li> <li>・地域型保育給付費 30,958千円</li> </ul> <p>②認可外保育料軽減事業 3,803千円(うち無償化分：3,330千円)</p> <p>入所児童保育料軽減費 3,803千円</p> <p>3. その他</p> <p>当該事業は、国庫補助事業である「子どものための教育・保育給付費」及び県補助事業である「保育料軽減事業費」等を活用し、実施します。</p>							